

平成31年豊富町議会第1回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- |         |  |
|---------|--|
| 議案第 9号  | 第5次豊富町まちづくり計画（基本構想）の策定について                       |
| 議案第 10号 | 豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                       |
| 議案第 11号 | 豊富町納税推進補助金条例の一部を改正する条例について                       |
| 議案第 12号 | 公の施設に係る指定管理者の指定について                              |
| 議案第 13号 | 公の施設に係る指定管理者の指定について                              |
| 議案第 14号 | 豊富町住宅改修促進条例の一部を改正する条例について                        |
| 議案第 15号 | 豊富町サロベツ住宅建設促進条例の一部を改正する条例について                    |
| 議案第 16号 | 豊富町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 17号 | 豊富町排水設備等改造補助条例の一部を改正する条例について                     |
| 議案第 18号 | 豊富町ガス供給に関する条例の一部を改正する条例について                      |
| 議案第 19号 | 豊富町が管理する温泉水の使用等に関する条例の一部を改正する条例について              |
| 議案第 20号 | 普通財産貸付料の減免について                                   |
| 議案第 21号 | 普通財産貸付料の減免について                                   |
| 議案第 22号 | 豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について                        |
| 議案第 23号 | 平成30年度豊富町一般会計補正予算について                            |
| 議案第 24号 | 平成30年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について                    |
| 議案第 25号 | 平成30年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について                   |
| 議案第 26号 | 平成30年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について               |
| 議案第 27号 | 平成30年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について                      |
| 議案第 28号 | 平成30年度豊富町下水道事業特別会計補正予算について                       |
| 議案第 29号 | 平成30年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について                      |
| 議案第 30号 | 平成30年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について                    |
| 議案第 31号 | 平成31年度豊富町一般会計予算について                              |
| 議案第 32号 | 平成31年度豊富町国民健康保険事業特別会計予算について                      |
| 議案第 33号 | 平成31年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計予算について                     |
| 議案第 34号 | 平成31年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計予算について                 |
| 議案第 35号 | 平成31年度豊富町簡易水道事業特別会計予算について                        |
| 議案第 36号 | 平成31年度豊富町下水道事業特別会計予算について                         |
| 議案第 37号 | 平成31年度豊富町介護保険事業特別会計予算について                        |
| 議案第 38号 | 平成31年度豊富町介護サービス事業特別会計予算について                      |
| 議案第 39号 | 平成31年度豊富町ガス事業会計予算について                            |
| 報告第 1号  | 専決処分した事件の承認について                                  |

## 2. 議員より提出された議案

- 陳情第 2号 グループホーム和ごころ施設賃貸料の減免の陳情書について
- 陳情第 3号 グループホームはまなす施設賃貸料の減免の陳情書について
- 会議案第 1号 豊富町議会傍聴規則の全部を改正する規則について
- 意見案第 1号 宗谷医療圏域における医師確保のための要望意見書について
- 意見案第 2号 消費税の逆進性対策を求める意見書について
- 意見案第 3号 一括交付金制度の復活と拡充を求める意見書について
- 意見案第 4号 地方交付税の安定的確保を求める意見書について
- 意見案第 5号 長時間労働規制を更に強化する法律の早期制定を求める意見書について
- 意見案第 6号 児童虐待防止対策の推進を求める意見書について
- 意見案第 7号 教育予算の増額と負担軽減措置等の拡充を求める意見書について
- 意見案第 8号 学校におけるいじめ、体罰、わいせつ行為等への対策推進を求める意見書について
- 意見案第 9号 農業の戸別所得補償制度の法制化を求める意見書について
- 意見案第 10号 地域の中小企業への支援充実を求める意見書について

## 3. 議事日程

- |      |      |          |         |
|------|------|----------|---------|
| 議事日程 | 第 1号 | 3月11日(月) | 午前10時開議 |
|------|------|----------|---------|
- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定
- 日程 3. 町長の一般行政報告
- 日程 4. 一般質問
- 日程 5. 陳情第 2号 グループホーム和ごころ施設賃貸料の減免の陳情書について
- 日程 6. 陳情第 3号 グループホームはまなす施設賃貸料の減免の陳情書について
- 日程 7. 会議案第 1号 豊富町議会傍聴規則の全部を改正する規則について
- 日程 8. 町長の提出議案の理由の説明
- 日程 9. 議案第 9号 第5次豊富町まちづくり計画(基本構想)の策定について
- 日程 10. 議案第 10号 豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程 11. 議案第 11号 豊富町納税推進補助金条例の一部を改正する条例について
- 日程 12. 議案第 12号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程 13. 議案第 13号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程 14. 議案第 14号 豊富町住宅改修促進条例の一部を改正する条例について
- 日程 15. 議案第 15号 豊富町サロベツ住宅建設促進条例の一部を改正する条例について
- 日程 16. 議案第 16号 豊富町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 17. 議案第 17号 豊富町排水設備等改造補助条例の一部を改正する条例について
- 日程 18. 議案第 18号 豊富町ガス供給に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程19. 議案第 19号 豊富町が管理する温泉水の使用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程20. 議案第 20号 普通財産貸付料の減免について
- 日程21. 議案第 21号 普通財産貸付料の減免について
- 日程22. 議案第 22号 豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程23. 議案第 23号 平成30年度豊富町一般会計補正予算について
- 日程24. 議案第 24号 平成30年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 日程25. 議案第 25号 平成30年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について
- 日程26. 議案第 26号 平成30年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 日程27. 議案第 27号 平成30年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 日程28. 議案第 28号 平成30年度豊富町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程29. 議案第 29号 平成30年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 日程30. 議案第 30号 平成30年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について
- 日程31. 議案第 31号 平成31年度豊富町一般会計予算について
- 日程32. 議案第 32号 平成31年度豊富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程33. 議案第 33号 平成31年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程34. 議案第 34号 平成31年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計予算について
- 日程35. 議案第 35号 平成31年度豊富町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程36. 議案第 36号 平成31年度豊富町下水道事業特別会計予算について
- 日程37. 議案第 37号 平成31年度豊富町介護保険事業特別会計予算について
- 日程38. 議案第 38号 平成31年度豊富町介護サービス事業特別会計予算について
- 日程39. 議案第 39号 平成31年度豊富町ガス事業会計予算について
- 日程40. 報告第 1号 専決処分した事件の承認について

4. 出席議員（9名）

議 長	1 番	河 田 誠 一 君
	2 番	小 笠 原 照 美 君
	3 番	佐 々 木 誠 君
	4 番	佐 々 木 政 義 君
	5 番	前 田 孝 一 君
	7 番	斎 藤 伸 君
	8 番	多 々 良 勝 君
	9 番	鎌 倉 和 雄 君
副 議 長	10 番	千 葉 久 君

5. 欠席議員（1名）

	6 番	大 島 憲 昭 君
--	-----	-----------

6. 出席説明員

町	長	工	藤	栄	光	君	
副	町	川	原	清	己	君	
副	町	小	泉	幸	一	君	
建設	課	岡	本	誠	也	君	
町	民	大	川		徹	君	
保健	推進	本	田	一	男	君	
農林	水産	西	村		忠	君	
商工	観光	山	田	和	孝	君	
診療	所	泉		敬	人	君	
保育	園	佐	藤	利	行	君	
教	育	小	野	寺	英	治	君
教	育	福	島		剛	君	
代表	監	白	田	浩	一	君	

6. 出席議会事務局職員

局	長	佐	藤	光	昭	君
書	記	永	野		雪	君

▶ 議長（河田 誠一 君）

おはようございます。

本会議に入る前に本年2月6日に開催されました全国町村議会議長会定期総会において、町村議会議員として27年以上在職の鎌倉議員、多々良議員、斎藤議員が自治功労者表彰を受賞されました。表彰状が届いておりますので、これより伝達式を執り行います。

▶ 局長（佐藤 光昭 君）

それではお名前を読み上げますので、順次受賞を願います。

鎌倉議員！（鎌倉議員登壇）

▶ 議長（河田 誠一 君）

表彰状、北海道豊富町鎌倉和雄殿、あなたは町村議会議員として永年に渡り、地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽力され、功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰いたします。平成31年2月6日、全国町村議会議長会会長、櫻井正人。おめでとうございます。

▶ 局長（佐藤 光昭 君）

多々良議員！（多々良議員登壇）

▶ 議長（河田 誠一 君）

表彰状、北海道豊富町多々良勝殿。以下同文につき省略いたします。おめでとうございます。

▶ 局長（佐藤 光昭 君）

斎藤議員！（斎藤議員登壇）

▶ 議長（河田 誠一 君）

表彰状、北海道豊富町斎藤伸殿。以下同文につき省略いたします。おめでとうございます。

議事経過は、次のとおり

（ベル）

（午前10時00分 開議）

▶ 議長（河田 誠一 君）

出席議員が、定足数に達しておりますのでただいまから、本日をもって招集されました本年、第1回定例町議会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、9番鎌倉議員、10番千葉議員にお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、3月5日、議会運営委員会において、協議検討の結果、本11日より15日までの5日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は5日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は5日間に決定されました。

次に議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配付の報告書のとおりであります。

議長が出席した諸会議等について、これより報告を致します。

（議長登壇報告）

平成30年12月の第4回定例議会後における、議長の諸般の報告であります。概要につきましては、お手元に配布の報告書のとおりであります。主な件についてご報告申し上げます。

1月22日、稚内市で宗谷町村議会議長会定期総会が開催されました。主な協議内容につきましては、平成29年度の決算の認定と、平成31年度予算の審議で、原案どおり可決されております。なお、今年度の管内議員研修会は、6月4日、利尻富士町において、また、全道の議員研修会は、6月25日に札幌市において開催されることが決定しております。以上で私の報告を終わります。なお、議長会の資料につきましては、事務局の方に保管してありますので、ご自由にご覧いただきたいと思っております。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。

工藤町長！

▶ 町長（工藤 栄光 君）

（町長登壇）

おはようございます。

行政報告をさせていただきます。

はじめに平成31年2月15日に開催されました第1回西天北五町衛生施設組合議会定例会についてご報告をいたします。

本会議に先立ち、全員協議会が行われ、昨年3月の行政報告で一度報告をさせていただきましたが、昨年2月の全員協議会においてごみのリサイクル処理に係る経費の増加だとか、下水道の普及による

し尿収集人口の減少からの収集業者の収入の落ち込み等の厳しさを踏まえ、平成32年4月を目途にごみ・し尿処理手数料等の改定を行うことについて説明を受け、了承をしたところですが、今回の全員協議会においては再度これら各種手数料の詳細な改定案と共に周知努力についての説明を受け、了承をしたところであります。

また、次の本会議では平成30年度一般会計予算の1月末の執行状況の他、本年度事業の進捗状況の報告があり、動物焼却処理状況について、前年同比より焼却処理数が増加していることあるいは、資源物売り払い状況について取扱い量は若干減少しているが、金属の単価上昇により売り払い額が増加していることなどの報告を受けたところであります。次に、議案第1号として西天北五町衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について原案どおり可決。次に、議案第2号として、西天北五町衛生施設組合浄化槽の清掃に関する条例の一部を改正する条例について原案どおり可決。次に、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について原案どおり可決。次に議案第4号として3百82万2千円減額し、歳入歳出それぞれ6億7千9百3万9千円とする平成30年度一般会計補正予算案を原案どおり可決。次に、議案第5号として平成31年度一般会計予算については歳入歳出それぞれ9億9千9百53万7千円、対前年比2億7百50万増の計上額で原案どおり可決をしております。

次に、国保診療所の4月からの医師の体制について申し上げます。平成30年4月に医療法人桜愛会と契約交渉を行ない、これまで診療を行なってまいりましたが、先日、双方の事情により契約期間を平成31年3月末日とする契約変更を行なったところであります。4月以降の

医師の体制につきましては、これまで外科医の確保に向け、様々な機会をとらえ、医療法人や個人医師との面談、あるいはホームページ等での募集を行なってまいりましたが、この度、宇久村俊吉医師に4月1日から勤務をいただくこととなりました。宇久村医師は沖縄県出身の65歳で、整形外科医であります。なお、内科につきましては当面、北海道地域医療振興財団からの派遣をお願いしながら、常勤内科医の確保に向け、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

次に、本年度各会計に計上されております、請負工事の発注状況についてご報告をいたします。平成30年度における各会計の工事請負費の予算総額は4億4千4百64万8千円でございます。2月末現在での契約件数は39件、3億9千3百97万4千2百80円で、予算額に対して88.6%の発注率となっておりますが、工事の発注につきましては、全て完了をしております。

次に、12月定例議会以降の主な出張用務について申し上げます。2月12日に東京で開催された北海道町村会主催の行財政セミナーに出席して総務省、自治財政局長の林崎氏より、平成31年度地方財政計画のポイントと題して、平成31年度の地方財政計画の内容や、本年10月から実施する幼児教育の無償化に係る財源内容などの説明を受け、その後の林崎局長を囲む懇談会では、席が隣だったこともありまして、ふるさと納税が地方振興に大きく寄与していることや、豊富温泉の振興にも活用させていただいていることも含めて、豊富温泉の紹介と共に、来町についても要請もさせていただきました。

以上で行政報告を終わります。

▶ 議長（河田 誠一 君）

以上で、町長の一般行政報告を終わります。

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配付の通りであります。

通告に従い、発言を許可いたします。

7番 斎藤議員！

▶ 7番（斎藤 伸 君）

おはようございます。7番斎藤です。

非核・平和宣言再考について質問をいたします。

2015年9月の議会での質問で、同じ質問をさせていただいております。町長の答弁は、世界の恒久平和の実現は人類共通の願いでありまして、平和の尊さや平和維持の重要性について、町民の皆さん方に広く意識啓発を進める上でも、本町が非核・平和宣言を行う異議は大きいと答弁をされています。しかし、未だに宣言は出されていませんが、考えが変わられたのか伺いたいと思います。

以上です。

▶ 議長（河田 誠一 君）

工藤町長！

▶ 町長（工藤 栄光 君）

ただいまの斎藤議員さんの非核・平和宣言再考についてご答弁をさせていただきます。

世界の恒久平和の実現は人類共通の願いでありまして、平和の尊さや平和維持の重要性についての考えは以前答弁させていただいたときとなんら変わりはありませんけれども、具体的に対応を行なってこなかったことは議員ご指摘のとおりであります。現在、非核・平和宣言の重要性も鑑み、具体的な取組みについて担当課に指示をしたところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

斎藤議員、再質問ございますか？（「ありません」の声あり）

7番 斎藤議員の質問が終わりました。

以上で、通告者の質問は終わりました。

一般質問は、これをもって終結いたします。

日程5、陳情第2号、グループホーム和ごころ施設賃貸料の減免の陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております、本案は総務産業常任委員会に付託した案件であります。

委員長より、委員会の審査報告が提出されておりますので、局長より朗読いただきます。

佐藤局長！

▶ 局長（佐藤 光昭 君）

付託陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記、1、付託年月日、平成30年12月13日、2、件名、陳情第2号、グループホーム和ごころ施設賃貸料の減免の陳情書について、3、審査の結果、採択、4、審査意見、願意妥当、5、処理方法、町長へ送付、以上でございます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

局長の朗読が終わりました。

次に、委員長より審査経過の報告を求めます。

鎌倉委員長！

▶ 9番（鎌倉 和雄 君）

ただいま、議題となっております、陳情第2号、グループホーム和ごころ施設賃貸料の減免の陳情書につきましては、平成30年12月13日、第4回定例会において付託を受けたものであります。

審査経過とその内容について、ご報告を申し上げます。

この陳情は、株式会社和ごころ代表取締役・岩崎正則氏によって提出され、本委員会において、審査を行ってきたところであります。

この陳情書の願意といたしますところは、旧豊富町立温泉小学校を借りて、認知症対応型グループホームを運営しているところでありますけれども、良質な介護を進めるため有資格者を配置しているものの、最低賃金法改正や食材単価等の上昇により高コスト化が続いている。地域事情もあり低廉な介護施設として利用料を低く利用しやすい施設として努力をしているが、経営環境は厳しいものがあり、施設・土地の賃貸料については今後も継続して減免して頂きたい旨の陳情であります。

この陳情書の付託を受けました、当、総務産業常任委員会といたしましては、2月7日に常任委員会を開催し、陳情書の願意とするところについて、提出者から説明を受け、各委員のご意見をいただきながら審査を進めてまいりました。

その結果、本陳情につきましては、高齢化率が高まっていく中、国民年金等年金収入が少ない高齢者でも入所できるなどの経営努力も認められるため、陳情の内容は十分理解できるものと判断し、単年度では経営改善は難しく、経営状況が安定するまでの間、平成30年度分賃貸料から最大限3年間、全額減免することで、採択すべきものとの結論に達した次第であります。

付帯意見として、町は保険者としての責任において、毎年、単年度収支報告書を提出させ、経営改善等の指導、連携を徹底していただき



いことを要望して以上、委員長の報告とさせていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

委員長報告が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

委員長の報告は、採択であります。

委員長の報告どおり、決することに、ご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は、委員長の報告どおり、採択することに決定いたしました。

日程6、陳情第3号、グループホームはまなす施設賃貸料の減免の陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております、本案は総務産業常任委員会に付託した案件であります。

委員長より、委員会の審査報告が提出されておりますので、局長より朗読いたさせます。

佐藤局長！

▶ 局長（佐藤 光昭 君）

付託陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記、1、付託年月日、平成30年12月13日、2、件名、陳情第3号、グループホームはまなす施設賃貸料の減免の陳情書について、3、審査の結果、採択、4、審査意見、願意妥当、5、処理方法、町長へ送付、以上でございます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

局長の朗読が終わりました。

次に、委員長より審査経過の報告を求めます。

鎌倉委員長！

▶ 9番（鎌倉 和雄 君）

ただいま、議題となっております、陳情第3号、グループホームはまなす施設賃貸料の減免の陳情書につきましては、平成30年12月13日の第4回定例会において付託を受けたものであります。

審査経過とその内容について、ご報告を申し上げます。

この陳情は、株式会社栄光福祉会代表取締役・岩崎真弓氏よって提出され、本委員会において、審査を行ってきたところであります。

この陳情書の願意といたしますところは、旧豊富町立温泉小学校を借りて、認知症対応型グループホームを運営しているが、良質な介護を進めるため有資格者を配置しているものの、最低賃金法改正や食材単価等の上昇により高コスト化が続いている。地域事情もあり低廉な介護施設として利用料を低く利用しやすい施設として努力をしているが、経営環境は厳しいものがあり、施設・土地の賃貸料については今後も継続して減免して頂きたい旨の陳情であります。

この陳情書の付託を受けました、当、総務産業常任委員会といたしましては、2月7日に常任委員会を開催し、陳情書の願意とするところについて、提出者から説明を受け、各委員のご意見をいただきながら審査を進めてまいりました。

その結果、本陳情については、高齢化率が高まっていく中、国民年金等年金収入が少ない高齢者でも入所できるなどの経営努力が認められるため、陳情の内容は十分理解できるものと判断し、単年度では経営改善は難しく、経営状況が安定するまでの間、平成30年度分賃貸料が

ら最大限3年間、全額減免することで、採択するべきものとして結論に達したところであります。

付帯意見として、町は保険者としての責任において、毎年、単年度収支報告書を提出させ、経営改善等の指導、連携を徹底していただきたいことを要望いたします。以上、委員長の報告とさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

委員長報告が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

委員長の報告は、採択であります。

委員長の報告どおり、決することに、ご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第3号は、委員長の報告どおり、採択することに決定いたしました。

日程7、会議案第1号、豊富町議会傍聴規則の全部を改正する規則についてを議題といたします。

お手元に配布のとおり、斎藤議員他4名より会議案第1号が提出されています。提出者より本案についての提案理由の説明を求めます。

斎藤議員！

▶ 7番（斎藤 伸 君）

ただいま議題となっております、豊富町議会傍聴規則の全部を改正する規則についてご説明いたします。この度の改正は個人情報の観点から、現行の傍聴受付簿ではなく、傍聴人受付票に改めること及び現行の傍聴規則を標準議会町村傍聴規則との整合性を図るため、傍聴規則の全部を改正するものであります。

よろしくご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

斎藤議員の提出議案の理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

会議案第1号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程8、町長の提出議案の理由の説明に入ります。

工藤町長！

▶ 町長（工藤 栄光 君）

提出議案について申し上げます。

本日召集の第1回豊富町議会定例会に提案を申し上げます議案につきましては、第5次豊富町まちづくり計画基本構想の策定についてが1件、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例他、条例改正議案が8件、公の施設に係る指定管理者の指定についてが2件、普通財産貸付料の減免についてが2件、豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてが1件、専決処分した事件の承認についてが1件、平成30年度豊富町一般会計並びに特別会計補正予算案が8件、平成31年度豊富町一般会計並びに特別会計及び公営企業会計予算案が9件の合わせて32件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

以上で、町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて、議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された、議案第10号から議案第11号及び議案第14号から議案第19号までの議案の朗読及び議案第23号から議案第30号までの議案の歳入歳出の内容説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第10号から議案第11号及び議案第14号から議案第19号までの議案の朗読及び議案第23号から議案第30号までの議案の歳入歳出の内容説明を省略することに決定いたしました。

日程9、議案第9号、第5次豊富町まちづくり計画（基本構想）の策定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

それでは、議案第9号、第5次豊富町まちづくり計画（基本構想）の策定について説明を申し上げます。

現在の、第4次豊富町まちづくり計画につきましては平成21年から平成30年までの10カ年の計画で策定されており、平成30年度で終了いたしますので、第5次豊富町まちづくり計画基本構想を策定し、議会のご承認をお願いするものでございます。

それでは、議案の朗読をいたします。

議案第9号、第5次豊富町まちづくり計画（基本構想）の策定について、議会の議決すべき事件に関する条例（平成22年条例第11号）第2条第2号の規定により、第5次豊富町まちづくり計画基本構想を別冊のとおり定めるものとする。平成31年3月11日提出、豊富町長、工藤栄光。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第9号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程10、議案第10号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

議案第10号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして説明を申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、限度額の改正を行うため、一部条例の改正を行うものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「議長」の声あり）

はい、斎藤議員！

▶ 7番（斎藤 伸 君）

7番、斎藤です。

今回、国保税の医療分の引き上げということで54万円から58万円に、4万円引き上がるわけですがけれども、この引き上げによる対象世帯ですね、どのくらい対象になるのか。ほとんどは酪農家の部分ではないかなと思いますけれども、何世帯くらいこの対象に引き上がるのか。それとですね、激変緩和措置が6年間というふうに承知していたわけですがけれども、この激変緩和措置との関わり、道がこういうふうに決められたわけですがけれども、関わりについて伺いたいと思います。

▶ 議長（河田 誠一 君）

はい、小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

まず今回の限度額の改正に伴いまして、税率保険料が上がる件数につきましては80件ほどございます。徴収の額ですがけれども、310万程上昇いたします。なお、激変緩和といいますが、昨年ですね、

税率の改正を行いまして、それに伴う減額っていうのは、現在600万程となっております。基本的には、限度額の改正を行なってもですね、軽減税率の方が上回っているという状況でございます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

はい、斎藤議員！

▶ 7番（斎藤 伸 君）

80世帯が対象の引き上げとなって310万円程の負担になるということですがけれども、国保加入者が全体的には高齢化、そして低所得化というのが顕著にみられております。そのときにですね、こういう値上げがなされた場合に滞納などの、増えるという懸念はないのかということと、今子育て支援ということで、色々行われていますけれども、国保自体に均等割りっていう、家族割、人数割が課されている、そういうことから言ってもですね、今の子育て世代との支援とは逆行するのではないかなと思います。そこら辺の観点はいかがでしょうか。

▶ 議長（河田 誠一 君）

小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

まず滞納関係ですがけれども、基本的には限度額の上昇に伴って上がるっていうのは、議員おっしゃったように農家の方々が上がってくるわけでありまして。高齢の方々を含めた中では、そう影響がないというふうに考えております。もう1点、子育ての関係ですがけれども、国保税は

一定程度、相互扶助の考えで行なっております。そういった分でございますと、子育ての分につきましては、また違う支援の方も含めてですね、そういったものを考えていくべきかと思っております。ただ、国保税の中でもってですね、子育ての支援をするというのは、基準的にはどうかというふうに考えております。

▶ 議長（河田 誠一 君）

はい、斎藤議員！

▶ 7番（斎藤 伸 君）

全国知事会でも、こういう子どもの支援という形で知事会の方で、知事会の国に要望を出されていたと思っているわけですがけれども、こういう子育て支援とまた、国保が豊富町の特徴としては農家が多いわけでありましてけれども、資産割り、こういうものの検討、そういうものがなされていないのかどうかというのを伺いたいと思っております。

▶ 議長（河田 誠一 君）

小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

まずはその国保税の考え方でございますけれども、基本的には均等割り・資産割等々はあるんですけれども、掛かる医療費ですね、今は道の方から納付金としてきてますけれども、本町が納付すべき額は従前どおりほぼ同じ額でもってきているんですけれども、全体の払う額に対して納税をして頂く額というのは当然決まってくるわけでありまして、現段階では町の方からですね、一部繰入金を含めてですね、行なっておりますけれども、そうなりますと資産割だけではなくて均等割、平等割全て見直しすることが必要になると思います。農家の分でもって当然畜舎ですとか、色んなものでご負担いただいておりますけれども、そこを大きく変えるとですね、納税いただく額が大きく変わってまいりますので、現段階では資産割りにつきましては、変更も含めてですね、考えておりません。

▶ 議長（河田 誠一 君）

斎藤議員、よろしいですか？（「ありません」の声あり）

他に質疑ございますか？（「なし」の声あり）

なければ、これをもって、質疑を終結いたします。

議案第10号、原案可決することにご異議ございませんか。（「異議あり」の声あり）

ただいま異議ありませんでした。

これより討論に入ります。

まず、本案に反対する方の発言を許可いたします。

はい、7番、斎藤議員！

▶ 7番（斎藤 伸 君）

ただいま議題となっております、議案第10号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

2018年4月からこれまで市町村ごとに分かれていた国保の財政を都道府県ごとに集約する国保の都道府県化をスタートさせました。この、最大の狙いは、市町村が一般会計から国保会計に繰入を行なっている地方自治体独自の国保経営をやめさせ、その分を保険税に転化させるこ

とにあります。差し押さえ等の収納対策の強化、病院統廃合や病床削減による、医療費削減なども推進するとしています。都道府県と市町村のこうした取り組みを政府が採点し、成績の良い自治体に予算を重点配分する仕組み、保険者努力支援制度も導入されました。こうした政府のやり方を一緒になって推進するのか、住民を守る防波堤となるのか、自治体の役割も問われます。厚生労働省は都道府県化実施後も、一般会計の繰入は自治体の判断で出来る、生活困窮者への自治体独自の軽減は問題ないと答弁をしております。旭川市が子どもの均等割りの独自の軽減に足を踏み出しました。国保の運営主体である、市町村と都道府県が、住民の立場で国保税の値下げ・抑制の努力を続けるかどうかとも問われてくると思います。議員各位のご理解を求め、反対討論といたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

他、ございますか？（「なし」の声あり）

なければ、次に本案に賛成する方の発言を許可いたします。（「賛成討論省略」の声あり）

ただいま、賛成討論省略の声がありましたので、これを省略し、これをもって討論を終結いたします。

議案第10号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について原案どおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

（起立6名）

起立多数、したがって議案第10号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程11、議案第11号、豊富町納税推進補助金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

議案第11号、豊富町納税推進補助金条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

内容は皇位の継承に伴う、元号改元に向け、本条例様式中の平成を削除するため、一部条例の改正を行うものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第11号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程12、議案第12号、公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。大川町民課長！

▶ 町民課長（大川 徹 君）

議案第12号、公の施設に係る指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

豊富町定住支援センター設置条例第15条に基づき、豊富町定住支援センターの管理運営を指定管理者に行わせることとし、豊富町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第2条により、特定非営利活動法人くらすた豊富を指定管理者候補として選定しましたので、地方自治法第244条第6項の規定により、議会での議決をお願いするものでございます。

それでは、議案の朗読をいたします。

議案第12号、公の施設に係る指定管理者の指定について、豊富町公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定することについて地方自治法244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記、1、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地、名称、豊富町定住支援センター「ふらっと★きた」、所在地、天塩郡豊富町字豊富東1条6丁目、2、指定管理者となる団体等の名称、名称、特定非営利活動法人、くらすた豊富、代表者、理事長、矢田政人、所在地、天塩郡豊富町字上サロベツ3312番3、3、指定期間、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間。

以上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第12号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程13、議案第13号、公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。本田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（本田 一男 君）

議案第13号、公の施設に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

豊富町在宅老人デイサービスセンター設置条例第9条に基づき、豊富町在宅老人デイサービスセンターの管理運営を指定管理者に行わせることとし、豊富町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条により、社会福祉法人豊富町社会福祉協議会を指定管理者候補として選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会での議決を求めるものでございます。

議案の朗読をいたします。

議案第13号、公の施設に係る指定管理者の指定について、豊富町公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記、1、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地、名称、豊富町在宅老人デイサービスセンター、所在地、天塩郡豊富町字兜沼、2、指定管理者となる団体等の名称、名称、社会福祉法人豊富町社会福祉協議会、代表者、会長、石川岳志、所在地、天塩郡豊富町字上サロベツ2545番地の2、3、指定期間、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間。

ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第13号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程14、議案第14号、豊富町住宅改修促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本建設課長！

▶ 建設課長（岡本 誠也 君）

議案第14号、豊富町住宅改修促進条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例について、豊富町住宅改修促進支援事業の補助を継続することから、附則第2項及び第3項中、平成36年3月31日と改めるものでございます。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第14号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程15、議案第15号、豊富町サロベツ住宅建設促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本建設課長！

▶ 建設課長（岡本 誠也 君）

議案第15号、豊富町サロベツ住宅建設促進条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例について、豊富町サロベツ住宅建設促進支援事業の補助を継続することから附則第2項及び第3項中、平成36年3月31日に改めるものでございます。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第15号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程16、議案第16号、豊富町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本建設課長！

▶ 建設課長（岡本 誠也 君）

議案第16号、豊富町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例について、学校教育法の一部改正により専門職大学及び専門職短期大学制度が設けられることにより、資格区分の変更が生じたため、改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。



▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第16号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程17、議案第17号、豊富町排水設備等改造補助条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本建設課長！

▶ 建設課長（岡本 誠也 君）

議案第17号、豊富町排水設備等改造補助条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例について元号の改元に伴い、別記第1号様式から別記第3号様式中、平成を削るものでございます。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第17号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程18、議案第18号、豊富町ガス供給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田商工観光課長！

▶ 商工観光課長（山田 和孝 君）

議案第18号、豊富町ガス供給に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

温泉地区内でガス供給を行なっている、準用事業の拡大供給のため、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議お願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第18号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程19、議案第19号、豊富町が管理する温泉水の使用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田商工観光課長！

▶ 商工観光課長（山田 和孝 君）

議案第19号、豊富町が管理する温泉水の使用等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例改正につきましては、元号の改正に向けて平成を削除するため、本条例の一部を改正するものでございます。

ご審議、よろしくお願いを申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第19号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

ここで11時まで休憩したいと思います。

（ベル）

（午前10時54分 休憩）

（ベル）

（午前11時00分 再開）

▶ 議長（河田 誠一 君）

休憩を解いて会議を進めます。

日程20、議案第20号、普通財産貸付料の減免についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本建設課長！

▶ 建設課長（岡本 誠也 君）

普通財産貸付料の減免についてご説明いたします。

株式会社和ごころに対する普通財産貸付料について収支状況を踏まえ、貸付料を減免することに決定しましたので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めます。以下、議案を朗読いたします。

議案第20号、普通財産貸付料の減免について下記のとおり平成30年度普通財産貸付料を減免する。記、1、普通財産の種類、1) 建物、旧豊富温泉小学校校舎の一部、539.61㎡、2) 土地、天塩郡豊富町字上サロベツ1988番39の一部、9824番2の一部、計2006.22㎡、2、貸付の相手方、株式会社 和ごころ、代表取締役 岩崎正則、3、貸付料の減免額、1百34万928円（建物1百28万4千60円、土地5万6千868円）4、理由、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護グループホーム用財産の貸付料を減免することについて地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めます。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第20号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程21、議案第21号、普通財産の貸付料の減免についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。岡本建設課長！

▶ 建設課長（岡本 誠也 君）

普通財産貸付料の減免についてご説明いたします。

株式会社栄光福祉会に対する普通財産の貸付料について収支状況を踏まえ、貸付料を減免することに決定しましたので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。以下、議案を朗読いたします。

議案第21号、普通財産貸付料の減免について、下記のとおり平成30年度普通財産貸付料を減免する。記、1、普通財産の種類、1）建物、旧豊富温泉小学校校舎の一部、350.40㎡、2）土地、天塩郡豊富町字上サロベツ1988番39の一部、528.48㎡、2、貸付の相手方、株式会社 栄光福祉会、代表取締役 岩崎真弓、3、貸付料の減免額、28万128円（建物26万5千152円、土地1万4千976円）4、理由、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護グループホーム用財産の貸付料を減免することについて地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求める。

以上、よろしくご審議の程、お願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第21号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程22、議案第22号、豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。川原副町長！

▶ 副町長（川原 清己 君）

議案第22号、豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてご説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員定数3名のうち、山本寿昭氏が平成31年3月13日で3年間の任期満了となりますけれども、引き続き同氏が適任と考え、再度選任をいたしたく、議会の同意をお諮りするものでございます。

議案の朗読をいたします。

議案第22号、豊富町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、豊富町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任いたしたいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記、選任しようとする委員、住所、天塩郡豊富町字豊徳292番地の12、氏名、山本寿昭、生年月日、昭和32年1月10日。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第22号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、同意議決されました。

日程23、議案第23号、平成30年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

それでは、議案第23号、平成30年度豊富町一般会計補正予算について説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。平成30年度豊富町一般会計補正予算は、6回目でございます。総額から歳入歳出それぞれ1億5千3百4万7千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ56億3千6百16万3千円とするものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「議長」の声あり）

はい、千葉議員！

▶ 10番（千葉 久 君）

歳出の19ページ、豊富町まちづくり助成金、これの内訳とですね、23ページ、安心サポートセンター運営事業委託料、それと18ページの元気な湯治プロジェクト事業の内訳をお願いします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

はい、本田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（本田 一男 君）

今ありました支出の23ページの安心サポートセンター運営事業委託料の減額でございますけれども、安心サポートセンターの運営につきましては、社会福祉士の職員の配置に伴って、委託をしておりましたが、4月から12月まで職員の配置がなくなり、1月から職員の配置になったため、大幅な減額になったものでございます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

小泉副町長！

19ページのまちづくり助成金の関係でありますけれども、これは一度ですね、補正をしたんですけれども、基本的に申請者がいなくて60万の減額するものでございます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

山田商工観光課長！

▶ 商工観光課長（山田 和孝 君）

18ページ、元気な湯治プロジェクト事業の内訳でございます。こちらの方は、一部人件費の増額と、一部の機器のですね、パソコン等のですね、入れ替えの増額でございます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

千葉議員！

▶ 10番（千葉 久 君）

あの18ページのね、元気な湯治プロジェクト事業、商工費の部分なんですけども、温泉の活性化の部分なんだと思うんですけど、温泉を活性化するためにですね、地域おこし協力隊っていう部分をやるという話だったんですけども、それがどうなってしまったのか、元気な湯治プロジェクトの事業の中でも見ていないのかどうなのか。

それとまちづくり助成金はですね、追加しましたが申請がなかった、ということはですね、使い方のですね、割り振りも含めてですね、もうちょっと町民がですね、使いやすいようなまちづくり助成金にできないのかと前々から言ってるんですけども、その辺のですね、改善がされるのかされないのか。

それと、最後の安心サポートのですね、結局何か月か、4月からですかね、9カ月間いない中で弊害があったのかないのか、その辺聞きたいと思います。

▶ 議長（河田 誠一 君）

はい、山田商工観光課長！

▶ 商工観光課長（山田 和孝 君）

地域おこし協力隊につきましては、昨年度から募集をかけておりましたが昨年度応募がなく、元気な湯治プロジェクト事業ではなく、観光費の方で見ていたんですが、ただそちらにつきましては、今年4月1日から地域おこし協力隊員として温泉の健康運動指導士がですね、着任することが決定いたしましたので、今年はそちらの温泉事業の方とですね、予算の方は見ております。以上です。

▶ 議長（河田 誠一 君）

小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

まちづくり助成金の関係ですけども、基本的に多くの町民の方に使っていただくという考えには変わりありません。年数3年なんですけども、上限30万ということもありますけれども、更に補正をしながら落とすというのは当然ありえないということがありまして、今後に向けて年数ですとか、あるいは上限の額ですね、そういったものを検討させていただきます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

本田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（本田 一男 君）

安心サポートセンターの運営部分でございます。大変着任までに時間がかかったということございまして、住民皆さんの方には色々な部分で迷惑がかかっていたかと思えます。その間の対応につきましては、社会福祉協議会の局長と事務員が対応してそこに当町の地域支援センターの社会福祉士が協力する形でどうにかしております。弊害の部分については、大きな問題はこちらの方には届いておりません。ただ、実際はやはりきちんとした職員が配置なっていなかったという部分は反省すべき点と思っております。以上です。

▶ 議長（河田 誠一 君）

はい、千葉議員！

▶ 10番（千葉 久 君）

地域おこし協力隊の部分ではですね、これから4月に入るといことになりますので、いいんですけども、ただやっぱりですね、人づくりはですね1人じゃなく2人という部分ではですね、一生懸命にやっついていかないと、もし、欠員が生じたときにはですね、また弊害が出るのでその辺よくよく考えて頂いてですね、前のようにですね、一人がやめたからできませんよということがないようにですね、ことをやっていただきたい。それができるのかできないのか。

それとまちづくり助成金に関してはですね、今検討をすと言っていましたけど早急にやっていただかないと使いづらいという町民の意見がありますのでですね、その辺はですね、すぐに対応をしていただきたい。

それと安心サポートの部分で弊害が今、課長はないと言いましたけども、役場にはなくても町民の間ではですね、やっぱり、どうなってんという話もありますので、その辺ですね、指導徹底を含めてですね、やっていただかないと、せっかく予算化したものがですね、使われないうで、そして町民から不平不満が出てですね、色々な弊害が出てるとい部分があるのでですね、その辺は気を付けていただきたいと思います。

▶ 議長（河田 誠一 君）

山田商工観光課長！

▶ 商工観光課長（山田 和孝 君）

先ほど言った地域おこし協力隊につきましては、ふれあいセンターの温泉利用型健康増進施設の運営に係る健康指導員がですね、有資格者として必要なために、現在1名おります資格者と併せてもう1名という形で今募集をかけて、4月1日から着任をして基本的には2名体制になりますので、1名が万が一何かあったときにでもですね、基本的には1名は必ず確保しているという形で予備体制もきちんととってまいります。以上です。

▶ 議長（河田 誠一 君）

本田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（本田 一男 君）

今千葉議員さんが言われたとおり、こちらの方に直接的にはないんですけども、色々な住民の不安・不満というのはあったかと思えます。

今後行政として社会福祉士も着任しましたので、指導を徹底していきたいと思います。

▶ 議長（河田 誠一 君）

以上で、よろしいでしょうか？

他にご質問ございますか？（「なしの声あり」）

質問がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

議案第23号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程24、議案第24号、平成30年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

本田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（本田 一男 君）

議案第24号、平成30年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

平成30年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算については3回目でございます。総額に歳入支出それぞれ1千1百38万8千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億9千7百47万6千円とするものでございます。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第24号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程25、議案第25号、平成30年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

本田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（本田 一男 君）

議案第25号、平成30年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

平成30年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算については2回目でございます。総額から歳入支出それぞれ67万5千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ5千7百82万1千円とするものでございます。

ご審議の程、よろしくお願いたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第25号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程26、議案第26号、平成30年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

泉診療所事務長！

▶ 診療所事務長（泉 敬人 君）

議案第26号、平成30年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。表紙の次のページを開き願います。平成30年度診療所直診勘定特別会計補正予算につきましては、5回目になります。総額から歳入歳出それぞれ52万5千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ5億3千1百51万2千円とするものでございます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第26号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程27、議案第27号、平成30年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

岡本建設課長！

▶ 建設課長（岡本 誠也 君）

議案第27号、平成30年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをご覧ください。

平成30年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算は、4回目でございます。総額から歳入歳出それぞれ371万2千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ1億7千4百26万8千円とするものでございます。

よろしくご審議の程、よろしくお願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第27号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）



ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程２８、議案第２８号、平成３０年度豊富町下水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

岡本建設課長！

▶ 建設課長（岡本 誠也 君）

議案第２８号、平成３０年度豊富町下水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをご覧ください。

平成３０年度豊富町下水道事業特別会計補正予算は、４回目でございます。総額から歳入歳出それぞれ３６万６千円減額し、総額を歳入歳出それぞれ２億４千９百１９万７千円とするものでございます。

以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第２８号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程２９、議案第２９号、平成３０年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

本田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（本田 一男 君）

議案第２９号、平成３０年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

平成３０年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算は３回目でございます。総額から歳入歳出それぞれ４８万７千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ４億９千８百５１万２千円とするものでございます。

ご審議の程、よろしく願います。

▶ 議長（河田 誠一 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第２９号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

日程３０、議案第３０号、平成３０年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

本田保健推進課長！

▶ 保健推進課長（本田 一男 君）

議案第30号、平成30年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。平成30年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算は2回目でございます。総額に歳入歳出それぞれ1万8千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1千75万3千円とするものでございます。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

▶ 議長（河田 誠一 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第30号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決、決定されました。

お諮りいたします。

日程31、議案第31号、平成31年度豊富町一般会計予算についてから、日程39、議案第39号、平成31年度豊富町ガス事業会計予算についてまでの、平成31年度豊富町一般会計並びに各特別会計及び公営企業会計予算について、予算決算常任委員会にこれを付託して、審査することにしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号から議案第39号までを、予算決算常任委員会に付託して、審査することに決定いたしました。

日程40、報告第1号、専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉副町長！

▶ 副町長（小泉 幸一 君）

それでは、報告第1号、専決処分した事件の承認について説明を申し上げます。

内容は総務省からの指摘に基づき、北海道市町村総合事務組合の現行規約を廃止し、新規約の制定について2月8日をもって、専決処分をいたしましたので、地方自治法に基づき、報告を申し上げ、ご承認をお願いするものでございます。

それでは、朗読をいたします。

報告第1号、専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

次のページをご覧ください。

専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により北海道市町村総合事務組合同規約の制定について専決処分する。平成31年2月8日、豊富町長工藤栄光。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

▶ 議長（河田 誠一 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

報告第1号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は承認議決されました。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（ベル）

（午前11時50分 散会）